

平成 29 年度事業計画

公益社団法人東京屋外広告協会

基本的考え方

平成 29 年度は当協会の事業活動を引き続き円滑に推進するため、新会員加入の促進など組織基盤の整備に努めると共に、事業については増加傾向にある車体利用広告デザイン審査事業のさらなるデザインの質の向上を目指すほか、委員会活動などでは屋外広告を取り巻く様々な課題を議論する他、東京屋外広告協会が昭和 22 年（1947 年度）に設立してから 70 周年の節目を迎えるに当たり、記念行事についても併せて検討し実施する予定です。

以上のように当協会は都市環境美化の推進、維持を目指して活動するとともに、本年度も東京の都市文化向上と、オリンピックなどを視野に入れたホスピタリティ溢れる街づくりの一助となるべく、会員を始め関係機関と協力しながら、屋外広告業界全体の向上を目指して下記の事業を展開してまいります。

記

[公益目的事業]

1. 屋外広告に関するセミナー・施設見学会等の実施

屋外広告に関わる最新の状況、参考となる知識や情報、最近の経済社会現象などその時代に応じたテーマで、屋外広告関係の人材育成に繋げる他、会員を始め、広く情報提供を図ります。

2. 車体利用広告デザイン自主審査事業

電車、バス、タクシー、広告宣伝車の車体利用広告のデザイン審査を当協会の自主審査基準に基づいて行います。審査件数は、ここ数年 400 件を超えており、今後東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてますます増加することが予想されます。それらを踏まえ、本年度も良好な景観の保持並びに交通の安全等という観点にそって、よりスムーズな審査の実施を目指します。

3. 屋外広告に関する情報の収集・調査・研究及び普及啓発事業

(1) 機関紙「TOAA REPORT」を年 3 回発行。

東京屋外広告協会の活動の他、行政による屋外広告関係の施策や各方面の取り組みなど役立つ情報を会員のみならず広く都民に提供します。

(2) ホームページによる情報発信

平成 28 年度にリニューアルを実施したことにより、引き続き、今年度もより見やすく役に立つホームページを目指し、屋外広告に関わる取り組みや活動などをタイムリーな情報提供をしていきます。また、機関紙「TOAA REPORT」を掲載するほか当協会の活動の紹介など広く周知を図ります。

(3) 違反屋外広告物共同除却への協力

東京都が主導する都内各地における違法な放置看板、貼り紙等の共同除却作業に協力します。

[その他の事業]

4. 会員相互のコミュニケーション・交流の促進

組織の維持と様々な活動を円滑に行うために、会員相互のコミュニケーション及び広く他の機関との交流を図ることができる場作りに努めます。

5. 委員会活動、広報活動の強化

各委員会では屋外広告に関する様々なテーマを取り上げて、場合により外部講師や関係者を招き、広い視野で議論ができるように努めていきます。

さらに今年は東京屋外広告協会設立 70 周年を迎えることから、記念事業を検討し実施に繋げていきます。

また、事業活動や委員会等での議論の成果、そして屋外広告に関する取り組みや活動について、当協会機関誌「TOAA REPORT」や、ホームページ、業界紙等を積極的に活用し事業者だけでなく都民等に広く周知されるように努めていきます。

6. オリンピック開催に伴う屋外広告関係事業の検討

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて当協会として、事業等を検討します。